

第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 国勢調査

1 製表業務の概要

平成17年国勢調査の結果の集計は、要計表による人口集計、抽出速報集計、基本集計（第1次～第3次）、抽出詳細集計等に区分される。

平成17年度は、製表計画の作成後、調査票等の受付整理事務を行うとともに、要計表による人口集計に係るデータチェック審査及び結果表審査、抽出速報集計に係るシーケンスチェックⁱリスト審査、産業・職業小分類符号格付、データチェックリスト審査及び結果表審査、第1次基本集計に係るシーケンスチェックリスト審査、データチェックリスト審査及び結果表審査、第2次基本集計に係る産業大分類符号検査の各事務を行っている。このほか、平成17年国勢調査の製表に係る調査区ⁱⁱ情報の整備を行った。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び17年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期	実 績
平成17 年調査	受付整理事務		17.11.21～
	要計表による人口集計	17.12	17.12.20
	データチェック審査事務		17.11.21～17.12.15
	結果表審査事務（要計表）		17.11.21～17.12.20
	結果表審査事務（選挙区別）		17.11.28～17.12.20
	抽出速報集計	平成18年度に継続	平成18年度に継続
	シーケンスチェックリスト審査事務		17.12.7～18.3.23
	産業・職業小分類符号格付事務		17.12.9～18.3.29
	データチェックリスト審査事務		18.1.11～
	結果表審査事務		18.2.7～
	第1次基本集計	平成18年度に継続	平成18年度に継続
	シーケンスチェックリスト審査事務		18.1.18～
	データチェックリスト審査事務		18.2.22～
	第2次基本集計	平成18年度に継続	平成18年度に継続
	産業大分類符号検査事務		18.2.6～
	製表に係る調査区情報の整備		18.3.31

ⁱシーケンスチェック：入力されたデータが、あらかじめ設定した順序に並んでいるかどうかをチェックすることをいう。

ⁱⁱ調査区：統計調査を実施する際、調査員の担当区域を明確にし、調査漏れや重複調査を排除するなど調査単位を的確に把握する目的から設けられる境域(区画)のことをいう。

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 製表計画の作成

総務省統計局から提示された平成17年国勢調査の製表基準書及び統計センターで策定した平成17年国勢調査の製表の基本方針を基に、具体的製表内容・方法等を定めた製表計画を平成17年7月に作成した。

イ 受付整理事務

提出された要計表（MO）について、リードチェックⁱを行った。また、調査票等について、提出明細書との照合、数量等の確認を行うとともに、市区町村アイデントシートⁱⁱの挿入を行っている。

なお、調査票等は、要計表、世帯名簿等、抽出対象調査票、抽出以外調査票等の3回に分けて提出されている。

ウ 要計表による人口集計

要計表による人口集計は、結果の早期提供のために都道府県から提出される市区町村要計表データを用いて、男女別の人口及び世帯数を集計するものである。また、総務省自治行政局からの要請に対応した衆議院小選挙区別に表章する選挙区別集計も併せて集計する。製表事務は、データチェック審査事務及び結果表審査事務を行うものである。

データチェック審査事務は、世帯数、世帯人員及び調査票枚数についてデータチェックを行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行った。

結果表審査事務は、要計表による人口集計については、都道府県単位に形式審査と分析的審査を行い、選挙区別集計については、形式審査を行った。

形式審査は、形式審査システム等を用いて、表内検算・表間照合等を行った。

分析的審査においては、結果数値の妥当性について、審査表を作成し、時系列比較及び関連統計結果との比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合には、関係資料を参照し検証した。

エ 抽出速報集計

抽出速報集計は、抽出対象調査票（1%に相当する世帯並びに自衛隊、矯正施設及び30人以

ⁱリードチェック：データが記録されている磁気テープなどの磁気媒体が、物理的に支障なくコンピュータで読めるかどうか検査（チェック）することをいう。

ⁱⁱアイデントシート：OCR（光学式文字読取装置）で調査票を入力する際、調査区、市区町村、都道府県の区切りを示すために用いられるシートをいう。

上の施設等世帯の調査票)を用いて全調査項目に係る主要な結果を早期に集計するものである。製表事務は、シーケンスチェックリスト審査事務、産業・職業小分類符号格付事務、データチェックリスト審査事務及び結果表審査事務を行うものである。

シーケンスチェックリスト審査事務は、入力された調査票について、欠落、重複、配列順等のチェック及び調査区マスターとの照合チェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行った。

産業・職業小分類符号格付事務は、産業・職業分類格付システムを用いて、調査票イメージデータを基に産業・職業小分類符号を格付した。

データチェックリスト審査事務は、調査項目についてのオフコードチェックⁱ、関連項目間のクロスチェックⁱⁱ、住宅の床面積の合計等のレンジチェック及び調査区マスターとの照合チェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。また、産業・職業分類に関しては、簡易審査表を作成し、時系列比較により審査を行っている。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査と分析的審査を行っている。

形式審査は、PC版結果表自動審査システム及び結果表様式審査支援システムを用いて、監督数との照合、表内検算、表間照合等を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較及び関連統計結果との比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

オ 第1次基本集計

第1次基本集計は、すべての調査票を用いて、人口、世帯、住居に関する結果等を集計するものである。製表事務は、シーケンスチェックリスト審査事務、データチェックリスト審査事務及び結果表審査事務を行うもので、平成17年度では、このうちシーケンスチェックリスト審査事務及びデータチェックリスト審査事務を行っている。

シーケンスチェックリスト審査事務は、入力された調査票について、欠落、重複、配列順等のチェック及び調査区マスターとの照合チェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票のイメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

データチェックリスト審査事務は、調査票第1面の調査項目について、オフコードチェック、

ⁱオフコードチェック：その項目のコードが規定コードであるか否かを検査することをいう。又は「単独チェック」という。

ⁱⁱクロスチェック：データチェック方法の一つで、関連する項目間において、内容の矛盾や不合理がないかをチェック（関連チェック又は項目間チェックともいう。）することをいう。

関連項目間のクロスチェックを行うとともに、調査票第2面の一部の調査項目について関連項目間のクロスチェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票のイメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

カ 第2次基本集計

第2次基本集計は、すべての調査票を用いて、人口の労働力状態、就業者の産業別の結果等を集計するものである。製表事務は、産業大分類符号検査事務、データチェック審査事務及び結果表審査事務を行うもので、平成17年度では、このうち産業大分類符号検査事務を行っている。

産業大分類符号検査事務は、地方公共団体において格付された産業大分類符号について、産業・職業分類格付システムを用いて、調査票イメージデータを基に所定の検査を行っている。

キ 製表に係る調査区情報の整備

平成17年国勢調査の調査区設定は、平成16年10月1日現在で行われた。

平成17年度では、16年度に引き続き、調査区設定に係る調査区一覧表及び調査区地図の審査、調査区設定後の修正に係る基本単位区・調査区修正一覧表、修正調査区地図及び修正調査区一覧表の審査を行い、調査区一覧表データの訂正を行った。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

OCRにより、調査票等(平成17年度には全調査票(約5627万枚)のうち、約2946万枚)を入力した。

なお、調査票の入力は、平成18年度に継続する。

イ プログラム開発

製表に係る調査区情報の整備については、基本単位区入力訂正システム、調査区マスター作成及び訂正システムを開発した。

要計表による人口集計については、要計表のデータチェック・集計を行うシステム及び選挙区別集計のサマリーシステムの開発を行った。

抽出速報集計については、シーケンスチェックシステム、シーケンスチェックデータ訂正システム、産業・職業分類格付システム、産業・職業分類精度検証システム、データチェックシステム、データチェックデータ訂正システム及びサマリーシステム(個別データ作成を含む。)の開発を行った。

第1次基本集計については、シーケンスチェックシステム、シーケンスチェックデータ訂正システム、データチェックシステム、データチェックデータ訂正システム及びサマリーシステム

(個別データの作成を含む。)の開発を行った。なお、サマリーシステムでは基本集計のほか、旧市区町村別集計及び小地域集計に関するシステム開発を行った。

第2次基本集計については、産業・職業分類格付システム及び産業大分類精度検証システムの開発を行った。

このほか、製表業務の効率化を図るため、進行管理システム、個別データ検索システム、高齢者簡易審査表作成システム、疑義票作成システム、小地域用自動審査システム、世帯類型補定システム、事業所名称索引データベース検索システム等の開発を行った。

ウ 演算

製表に係る調査区情報の整備については、平成17年4月から5月にかけて、ホストコンピュータにより演算を行い、リスト類の出力を行った。

要計表による人口集計については、平成17年12月にPCによりExcel結果表の出力を行った。

抽出速報集計については、平成18年2月から3月にかけて、PCにより乗率¹及び個別データの作成、ホストコンピュータによりサマリー等の演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

要計表による人口集計については、総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

また、製表に係る調査区情報の整備については、総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

抽出速報集計、第1次基本集計及び第2次基本集計については、総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

5 特記事項

地方公共団体における産業大分類格付事務の円滑な実施と格付精度の確保を図るために、総務省統計局が主催する「都道府県産業大分類格付事務打合せ会」へ講師を派遣するとともに、職

¹乗率：標本調査により得られる個別データから母集団の値を推計するために、標本調査結果に乗じる係数のことをいう。

員が市区に出向き、市区における産業大分類格付事務に関する支援を行った。また、地方公共団体における産業大分類格付事務期間中の疑義照会に対応するため、総務省統計局と合同で専門職員による体制を整え、その対応に当たった。

このほか、都道府県が主催する「平成17年国勢調査市区町村産業大分類格付事務打合せ会」への研修講師派遣の要請については、積極的に対応した。

このように統計センターでは、製表業務の実施にとどまらず、製表業務に関連して、総務省統計局及び地方公共団体への協力・支援に努めている。

別紙

平成17年国勢調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実 績人員の差 (人日)	主な理由
平成17年国勢調査	43,896	43,896	0		46,504	2,608	
準備事務	9,867	9,867	0		12,774	2,907	製表支援システムを新たに企画、開発したため、また、今後の公表早期化に備え、製表システムの企画や仕様書等の作成の平成18年度予定分の一部を前倒したため。
受付整理事務	3,802	3,802	0		4,149	347	
要計表による人口集計	1,083	1,083	0		1,040	-43	
準備事務	127	127	0		358	231	
製表実務	897	897	0		526	-371	
その他	59	59	0		156	97	
抽出速報集計	17,338	17,338	0		15,777	-1,561	
準備事務	1,314	1,314	0		1,399	85	
製表実務	14,962	14,962	0		13,183	-1,779	産業・職業分類符号格付の研修を充実したことにより、格付事務の効率化を図った。
その他	1,062	1,062	0		1,195	133	
第1次基本集計	3,485	3,485	0		4,021	536	
準備事務	524	524	0		1,181	657	結果表自動審査システムのコンスタント作成などの人員が増加した。
製表実務	2,595	2,595	0		2,464	-131	
その他	366	366	0		376	10	

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	の主な理由
第2次基本集計	1,172	1,172	0		2,908	1,736	
準備事務	263	263	0		520	257	
製表実務	878	878	0		2,151	1,273	今後の公表早期化に備え、産業大分類検査事務の平成18年度予定分の一部を前倒して着手したため。
その他	31	31	0		237	206	
製表に係る調査区情報の整備	7,149	7,149	0		5,835	-1,314	
準備事務	35	35	0		233	198	
製表実務	6,803	6,803	0		5,423	-1,380	CMSデータ整備事務が取り止めになったため。
その他	311	311	0		179	-132	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第2節 事業所・企業統計調査

1 製表業務の概要

平成16年事業所・企業統計調査(簡易調査)の結果の集計は、速報集計及び確報集計に区分される。平成17年度は、16年度に引き続き、速報集計に係る結果表審査事務を行うとともに、確報集計に係る受付整理・データテープ検査等事務、データ訂正・チェックリスト審査事務及び結果表審査事務を行った。このほか、新設事業所の産業分類符号検査事務、存続事業所の産業分類符号検査事務、平成18年事業所・企業統計調査に係る試験調査の集計及び一部の産業分類について細分化事務を行った。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び17年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区分		年度計画の業務 終了予定時期	実績
平成16年 調査	速報集計	17. 4	17. 4.19
	結果表審査事務		16.12.14～17. 4.19
	確報集計	17. 9 (17.10)	17.10.20
	受付整理・データテープ検査等事務		17. 6.17～17. 9.28
	データ訂正・チェックリスト審査事務		17. 7. 5～17.10. 7
	結果表審査事務		17. 5.17～17.12.21
	新設事業所の産業分類検査事務	-	17.11.28
	大規模事業所		17. 6.27～17. 9. 2
	小規模事業所		17. 9. 2～17.12. 5
	存続事業所の産業分類検査事務	-	17.12.28
平成18年 調査	試験調査	17. 9	17. 9.15
	産業分類細分化事務	-	18. 2.22

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務・データテープ検査等事務

(ア) 受付整理事務

都道府県から提出された漢字チェック済データテープ等について、テープ巻数及びレコードⁱ

ⁱレコード：コンピュータによるデータ処理において、処理の対象となる1件分のデータのことであり、関連する項目の集合となっている。例えば、調査票1枚分のデータを1レコードという。

数の確認を行うとともに、リードチェックを行った。また、調査票については、数量の確認を行った。

(イ) データテープ検査等事務

都道府県で作成された漢字チェック済データテープに対して、統計センターにおいて再度データチェックを行い、漢字カウントテープとの整合性を確認した。整合が取れていない場合には、漢字チェック済データテープ等を都道府県に返却し、訂正の上、再提出を受けた。

イ データ訂正・チェックリスト審査事務

平成16年事業所・企業統計調査は、サービス業基本調査及び経済産業省の商業統計調査と同時実施されたことから、都道府県のデータチェック審査、総務省統計局の速報集計の分析結果、経済産業省の商業統計調査データチェック審査、統計センターのサービス業基本調査データチェック審査等によって提出された訂正情報に基づき、これらの重複・矛盾等を確認・調整した上でデータ訂正を行った。

また、データ訂正終了後、数字データチェック及び漢字データチェックを行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行った。

ウ 結果表審査事務

結果表審査事務は、速報集計及び確報集計について、都道府県単位に形式審査と分析的審査を行った。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。

分析的審査においては、審査表、摘要表ⁱ等を作成して時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で検証を行った。

エ 新設事業所の産業分類検査事務

新設事業所の産業分類検査事務は、商業統計調査対象の「卸売・小売業」を除いた新設事業所を対象として行った。従業者数30人以上又は資本金額1億円以上の新設事業所（大規模事業所）については、産業分類格付・検査システムを用いて、地方公共団体が格付した産業分類符号の検査・訂正・データチェック審査を行い、確報集計に反映させた。

また、従業者数30人未満で資本金額1億円未満の新設事業所（小規模事業所）については、産業分類自動格付システムを用いて自動格付した産業分類符号と地方公共団体が格付した産業分類符号を照合し、不一致となった事業所について、産業分類格付・検査システムを用いて検査・訂

ⁱ摘要表：審査表から主要な部分（主に総数）ものを抜粋し、作成した集計表のことをいう。

正・データチェック審査を行い、平成18年調査のプレプリントデータ作成用のデータ整備を行った。

オ 存続事業所の産業分類検査事務

存続事業所の産業分類検査事務は、地方公共団体の産業分類符号格付の精度を把握するため、総務省統計局から新規に委託されたものである。

製表事務は、商業統計調査対象の「卸売・小売業」を除いた従業者規模5人以上の存続事業所について、産業分類自動格付システムを用いて自動格付した産業分類符号と地方公共団体が格付した産業分類符号を照合し、不一致となった事業所について、存続事業所産業分類符号検査システムを用いて検査し、産業分類符号検査済データを作成した。

カ 平成18年事業所・企業統計調査試験調査の集計

平成18年事業所・企業統計調査の試験調査は、平成18年事業所・企業統計調査の実施に先立ち、調査方法、調査書類の作成及び提出方法、調査票その他関係書類の設計等、調査の実施計画案について実地に検討するとともに、地方公共団体における実施事務の準備に資することを目的として、平成17年7月1日現在で実施された。

製表事務は、受付整理事務、調査票の内容検査・記入内容符号付事務、産業分類符号格付事務、入力事務及び結果表集計を行った。

キ 産業分類細分化事務

産業分類細分化事務は、平成18年調査の結果表章における一部の産業の細分化の検討及び細分化されたプレプリントデータ作成のため、総務省統計局から新規に委託されたものである。

製表事務としては、細分化対象産業のデータに対して、キーワード（「事業所の名称」及び「事業の内容」）による自動格付システムを用いて分類符号の格付を行い、格付されたデータについては人手により符号検査を行い、格付できなかったデータについては人手により分類符号を格付して、細分類符号格付済データを作成した。

(2) 情報処理

ア プログラム開発

確報集計に係るデータテーブル検査・作成システム及びサマリーシステムの開発を行った。

イ 演算

平成16年度に引き続き、17年4月から18年1月にかけてホストコンピュータにより速報集計及び確報集計等に係る演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

速報集計については、総務省統計局の結果公表が1か月早期化されたことにより、終了予定時期が平成17年4月末から4月中旬に変更され、変更後の定められた期限どおり製表結果を提出した。

確報集計については、総務省統計局からの製表基準の変更により、終了予定時期が平成17年9月から10月に変更されたが、変更後の定められた期限どおり製表結果を提出した。

また、新設事業所の産業分類検査事務、存続事業所の産業分類検査事務、平成18年事業所・企業統計調査の試験調査及び産業分類細分化事務については、総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

平成16年事業所・企業統計調査の新設事業所及び存続事業所の産業分類符号検査事務において、産業分類自動格付システムを導入したことによって、投入量の効率化を図った。

また、平成18年事業所・企業統計調査の産業分類細分化事務において、キーワードによる分類符号の自動格付システムを導入したことにより、投入量の効率化を図った。

5 特記事項

(1) 速報集計

都道府県からのデータテープ等の提出が遅れたことに伴い、2段階提出とするよう総務省統計局からの製表基準が変更（平成17年12月下旬）された。このため、データテープの検査事務が二重となり煩雑となった。さらに、結果公表の早期化による集計期間の短縮も伴って、事務スケジュールがひっ迫した状態となった。

このような中途の総務省統計局の製表基準の変更により事務が負担増となったが、他業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

(2) 確報集計

データテープのデータ訂正が約1万2000件（平成13年調査に比べ約2倍）と非常に多く発生し、さらに、総務省統計局からの製表基準の一部について、詳細な取扱いの決定が遅れたことから、データ訂正・チェックリスト審査事務が煩雑となり、事務スケジュールもひっ迫した状態と

なった。

また、結果数値に特異値があったために、18県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再演算を行うこととなり、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。

これらにより、業務の負担増となったが、他業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

別紙

平成16年事業所・企業統計調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの予 定人員と実績人 員の差 (人日)	の主な理由
平成16年事業所・企業統計調査							
本集計	16,817	8,888	-7,929		9,150	-7,667	
準備事務	546	546	0		656	110	
製表実務	15,498	7,569	-7,929	新設事業所及び存続事業所の産業分類検査事務に産業分類自動格付システムを用いて、分類符号を検査する方法を採用。	7,821	-7,677	産業分類検査事務に産業分類自動格付システムを用いたことにより、事務の効率化を図った。
その他	773	773	0		673	-100	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

別紙

平成18年事業所・企業統計調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの予 定人員と実績人 員の差 (人日)	主な理由
平成18年事業所・企業統計調査	1,326	694	0		1,199	-127	
本集計	360	360	0		402	42	
準備事務	360	360	0		402	42	
試験調査	334	334	0		342	8	
準備事務	119	119	0		101	-18	
製表実務	215	215	0		241	26	
産業分類細分化事務	632	0	-		455	-177	
準備事務	58	0	-		58	0	
製表実務	536	0	-		359	-177	キーワードによる自動格付システムを用いたことにより、事務の効率化を図った。
その他	38	0	-		38	0	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第3節 全国消費実態調査

1 製表業務の概要

平成16年全国消費実態調査の結果の集計は、家計収支編、品目編、主要耐久消費財編、貯蓄・負債編、世帯分布編、特定世帯編、高齢者世帯編、家計資産編、分析表その1（個人的な収支）及び分析表その2（各種係数、所得分布）に区分される。平成17年度は、16年度に引き続き、内容検査・符号格付・入力事務、データチェック審査事務及び結果表審査事務等を行っている。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び17年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
家計収支編	17.11	17.11.24
品目編	17.11	17.11.24
主要耐久消費財編	17. 6	17. 6.20
貯蓄・負債編	17.11	17.11.24
世帯分布編	17.11	17.11.24
特定世帯編	17.11	17.11.24
高齢者世帯編	17.11	17.11.24
家計資産編	18. 2	18. 2.21
分析表その1（個人的な収支）	17.12	17.12. 9
分析表その2（各種係数、所得分布）	平成18年度に継続	平成18年度に継続
準備事務		15. 6. 2～
内容検査・符号格付・入力事務		16. 9.21～17.10.31
データチェック審査事務		16.10. 1～17.10.27
結果表審査事務		17. 2.15～

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 準備事務

平成16年度に引き続き、事務区分別の製表事務手続、審査表、結果表自動審査指示書等の作成及び各種システムの構築を行った。

イ 内容検査・符号格付・入力事務

(ア) 家計簿

家計簿に記入されている収入、支出の内容について、世帯票を参照し内容検査を行いながら、家計簿格付・入力システムを用いて収支項目分類符号の格付を行うとともに、金額等を入力した。入力したデータは、リアルタイムでチェックを行い、エラーとなったデータは家計簿と照合し、

格付又は入力誤りのあるデータは、即時に訂正を行った。

(イ) 個人収支簿

個人収支簿に記入されている収入、支出の内容について、世帯票を参照し内容検査を行いながら、個人収支簿格付・入力システムを用いて個人収支項目分類符号の格付を行うとともに、金額等を入力した。入力したデータは、リアルタイムでチェックを行い、エラーとなったデータは個人収支簿と照合し、格付又は入力誤りのあるデータは、即時に訂正を行った。

(ウ) 準調査世帯¹名簿

準調査世帯名簿に記入されている内容について、準調査世帯名簿格付・入力システムを用いて不採用の理由欄の理由別符号の格付を行うとともに、年齢、職業等を入力した。入力したデータは、リアルタイムでチェックを行い、エラーとなったデータは準調査世帯名簿と照合し、格付又は入力誤りのあるデータは、即時に訂正を行った。

ウ データチェック審査事務

各調査票について、データチェック及びデータ訂正システム並びに進捗管理システムを併用して、PC画面上でデータチェックを実行後、エラーデータ等の審査及びデータ訂正を行った。審査の際は、必要に応じ世帯票イメージデータを参照した。また、データ訂正時にもリアルタイムチェックを行った。

(ア) 家計簿

収支項目分類符号等のオフコードチェック、クロスチェック、日計金額のトータルチェック、世帯票情報とのクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、家計簿及び世帯票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行った。

さらに、データチェック審査完了後、市区町村別の収支項目別1世帯当たり平均金額中間表、都道府県別の収支項目別金額分布表等の審査リストを出力し、金額分布状況等を審査した。

(イ) 耐久財等調査票

調査票の並び順や基本的な項目についてのオフコードチェック、世帯票との照合チェック、記入漏れ及び調査項目間に不合理な点がないかのクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、耐久財等調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行った。

(ウ) 年収・貯蓄等調査票

調査票の並び順や基本的な項目についてのオフコードチェック、世帯票との照合チェック、記

¹準調査世帯：家計調査及び全国消費実態調査において、適格世帯として抽出されながら、やむを得ない理由で調査の協力が得られなかった世帯のことをいう。

入漏れ及び調査項目間に不合理な点がないかのクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、年収・貯蓄等調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行った。

さらに、データチェック審査完了後、年間収入について家計簿の最終チェック済データとのかい離が一定以上のデータを高額データ審査リストに出力した。

なお、高額データ審査リストの審査は総務省統計局において行った。

(I) 個人収支簿

個人収支項目分類符号等のオフコードチェック、クロスチェック、日計金額のトータルチェック、家計調査世帯票情報とのクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、個人収支簿及び家計調査世帯票を用いて審査し、所要の訂正を行った。

さらに、データチェック審査完了後、ブロック別収支項目別金額分布表の審査リストを出力し、金額分布状況を審査した。

エ 結果表審査事務

結果表審査は、家計収支編、品目編、主要耐久消費財編、貯蓄・負債編、世帯分布編、特定世帯編、高齢者世帯編、家計資産編及び分析表その1（個人的な収支）の各編について、形式審査及び分析的審査を行った。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合、表内検算・表間照合等を行った。

分析的審査においては、審査表、摘要表、主要指標ⁱ等を作成し、時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票又は調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

(2) 情報処理

ア プログラム開発

製表業務の効率化を図るため、個人収支簿データチェック及び格付・入力・データ訂正システム、準調査世帯名簿格付・入力システム、家計簿入力の精度検証用システムの開発を行った。このうち精度検証用システムは、平成16年度に開発した入力・データ訂正システムの修正により対応した。

サマリーシステムについては、平成16年度から引き続き、家計収支編、品目編、貯蓄・負債編、世帯分布編、特定世帯編、高齢者世帯編に係る開発を行った。これらのシステムは、平成11年調査の集計で使用したシステムを修正することにより、開発の効率化を図った。

ⁱ主要指標：主要な結果数値を都道府県間で比較した集計表のことをいう。

このほか、家計資産編及び分析表その1（個人的な収支）に係るシステムの開発を行い、分析表その2（各種係数、所得分布）に係るシステムの開発を行っている。

イ 演算

平成17年6月から18年3月にかけて、ホストコンピュータによりサマリー等の演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

家計収支編、品目編、主要耐久消費財編、貯蓄・負債編、世帯分布編、特定世帯編、高齢者世帯編、家計資産編及び分析表その1（個人的な収支）について、総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、家計収支編及び高齢者世帯編のうち、単身世帯結果については、平成17年8月に製表結果を提出したが、一部の結果数値に誤りがあったため、再集計を行い、17年11月に再提出を行った。再集計の対応策としては、品質管理を徹底するなど、再発防止の措置を講じた。

また、分析表その2（各種係数、所得分布）については、総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

家計簿の符号格付・入力事務を、家計簿格付・入力システムの導入により、格付と入力の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法とし、投入量の大幅な効率化を図った。

5 特記事項

総務省統計局からの製表基準について、提示の遅れ、内容不備、提示後の変更などにより、事務の進ちょくに支障が出た。

また、今回調査においては、新潟・福島豪雨、新潟中越地震等の災害の影響により、該当市町村の集計上の取扱いが別に定められ、製表基準も変更となり、製表業務が追加された。

これらにより、業務の負担増となったが、他業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

別紙

平成16年全国消費実態調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	の主な理由
平成16年全国消費実態調査							
本集計	47,899	35,160	-12,739		33,160	-14,739	
準備事務	2,650	2,650	0		1,984	-666	結果表審査の準備事務の人員が減少した。
製表実務 (うち外注入力要員見込み)	44,081 6,321	31,342	-12,739	家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、家計簿格付・入力システムを開発し、一体的に処理する方法に変更。(従来の外注入力は廃止。)	29,357	-14,724	家計簿格付・入力システムを開発し、一体的な処理としたことにより、効率化を図った。
その他	1,168	1,168	0		1,819	651	事後の整理事務の人員が増加した。

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第4節 サービス業基本調査

1 製表業務の概要

平成16年サービス業基本調査の結果の集計は、速報集計及び確報集計に区分される。平成17年度は、16年度に引き続き、速報集計に係る結果表審査事務、確報集計に係る産業分類格付事務、データチェック審査事務及び結果表審査事務を行った。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び17年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
速報集計	17. 4 (17. 5)	17. 5.13
結果表審査事務		17. 1.24 ~ 17. 5.13
確報集計	17.11	17.11.29
産業分類格付事務		17. 2. 8 ~ 17. 5. 2
データチェック審査事務		17. 3.22 ~ 17.10.14
結果表審査事務		17. 6. 6 ~ 17.11.30

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 産業分類符号格付事務

確報集計に係る従産業¹について、産業分類符号格付・検査システムを用いて調査票の「事業の内容」の漢字データ等を基に産業小分類符号の格付を行った。格付した符号は、すべて人を替えて検査を行った。

イ データチェック審査事務

(ア) 格付データチェック審査事務

従産業の分類符号格付を行ったデータについて、主産業との関連チェック等を行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行った。

なお、従産業の分類符号及び関連項目の訂正情報に基づいて、平成16年事業所・企業統計調査及び平成16年商業統計調査のデータの訂正を行った。

¹従産業：複数の種類の事業を行っている事業所の主産業以外の業種のことをいう。

(1) 個別データチェック審査事務及び金額補定処理

確報集計に係る各調査項目のデータチェックを行い、検出されたエラーデータ等について、審査し、所要の訂正を行った。

なお、経理項目に係るデータが欠測値の場合は、個別データチェック審査完了後、金額補定処理を行い、そのデータチェック審査事務を行った。

ウ 結果表審査事務

結果表審査は、形式審査と分析的審査を行った。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。

分析的審査においては、審査表、摘要表等を作成して時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で検証を行った。

また、形式審査及び分析的審査終了後、調査客体の秘密保護を要する結果数値について秘匿処理¹を行い、その審査を行った。

(2) 情報処理

ア プログラム開発

確報集計に係るサマリーシステムの開発を行った。

イ 演算

平成16年度に引き続き、17年4月から12月にかけて、ホストコンピュータにより速報集計及び確報集計に係る演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行った。

3 提出状況

速報集計については、総務省統計局からの製表基準の変更により、終了予定時期が平成17年4月から5月に変更され、変更後の定められた期限どおり製表結果を提出した。

確報集計については、総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表事務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

¹秘匿処理：結果表から調査対象が特定されてしまう場合、結果表の数値を記号で表示してわからないようにすることをいう。

5 特記事項

(1) 速報集計

都道府県からのデータテープ等の提出の遅れによる影響から集計期間がひっ迫した状態になった。

また、総務省統計局から経理項目に関する製表基準の変更（平成17年4月中旬）があったことから、データ訂正や表章方法の変更等が発生し、事務の進ちよくに支障が出た。

こうした中で、結果表審査事務においては、総務省統計局と連携して、あらかじめ特異値が発生しやすい経理項目について産業分類別に審査を進めていたが、記入不備等もあり疑義が多く発生し、総務省統計局で期限内に疑義の処理ができない状況となった。このため、統計センターにおいてその処理方法案を逆提示するなどして疑義処理の支援を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

(2) 確報集計

平成16年サービス業基本調査では、調査対象事業所の主産業について、同時実施した平成16年事業所・企業統計調査の確定済み産業分類を用いた。しかし、平成16年事業所・企業統計調査で、総務省統計局からの製表基準の一部について、詳細な取扱いの決定が遅れ、産業分類の確定が遅れたことから、データチェック審査事務の着手が約1か月遅れ、結果表審査事務については約1か月半遅れて着手するなど事務スケジュールがひっ迫した状態になった。

このような業務の着手の遅れ及びこれに伴う事務が負担増となったが、他業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

別紙

平成16年サービス業基本調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実 績人員の差 (人日)	の主な理由
平成16年サービス業基本調査							
本集計	2,987	2,987	0		3,292	305	
準備事務	550	550	0		343	-207	
製表実務	1,991	1,991	0		2,529	538	経理項目の記入不備が多く検出されたため。
その他	446	446	0		420	-26	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第5節 労働力調査

1 製表業務の概要

労働力調査の結果の集計は、基本集計（基礎調査票の集計）と詳細集計（特定調査票の集計）に区分され、基本集計は月単位、詳細集計は四半期単位に行っている。

基本集計の製表業務については、受付整理、監督数チェック審査、個別データDBⁱ登録、産業・職業分類符号格付、データチェック審査及び結果表審査の各事務を行っている。

また、詳細集計の製表業務については、毎月の事務としてシーケンスチェック審査事務及びデータチェック審査事務を行い、四半期単位に結果表を出力して結果表審査事務を行っている。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績

区分		年度計画の業務終了 予定時期	実績
基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬終了
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬終了
	年平均	18. 1	18. 1.26
	年度平均	18. 4	18. 4月終了予定
詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末終了
	年平均	18. 2	18. 2.28

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

毎月都道府県から提出される調査票類の数量及び調査区符号を確認している。また、受付・進捗管理データベースへの調査票受付情報の登録、サーバへのOCR入力済調査票データの登録を行っている。

イ 基本集計

(ア) 監督数チェック審査事務

労働力調査製表システム（以下「製表システム」という。）により入力済要計表データ及び基礎調査票データについて、オフコードチェック及びマッチングチェック（調査区符号については要計表と受付・進捗管理DB、世帯符号については要計表と基礎調査票との突合）を行い、検出

ⁱ個別データDB：符号入力やデータチェックなどPCを用いた処理を効率良く行うために、調査票データをデータベース化したものをいう。

されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(イ) 個別データDB登録

監督数チェック審査が完了したデータについて基礎調査票(4名連記)のデータを個人単位のデータに分割し、データベースに登録している。

また、2か月目及び2年目調査世帯のデータについては、それぞれ1か月目又は1年目の調査世帯データとマッチング処理を行い、前月又は前年の産業・職業分類符号を当月データとして仮置きしている。

(ウ) 産業・職業分類符号格付事務

産業・職業分類符号格付事務は、製表システムにより1年目の1か月目に該当する基礎調査票及び個別データDB登録時に符号が仮置きされなかった調査票について、調査票イメージデータ等を基に産業・職業分類符号(国勢調査中分類符号)の格付を行っている。

格付検査は、すべての基礎調査票(仮置きを含む。)を対象に、人を替えて行っている。

(I) データチェック審査事務

格付検査事務が完了したデータについて、調査区単位にオフコードチェック、クロスチェック、マッチングチェック(2か月目データについて、1か月目データとの突合等)を行い、検出されたエラーデータ等について、基礎調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(オ) 結果表審査事務

結果表審査は、毎月の結果のほか、四半期、半期(1月～6月及び7月～12月)、暦年及び年度の各平均結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較や他調査比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

ウ 詳細集計

(ア) シーケンスチェック審査事務

基礎調査票データに特定調査票データを付加するため、特定調査票データについて、都道府県単位にキー項目の配列、重複のチェックを行った後、マッチングチェック(基礎調査票の2年

目2か月目データとの突合)を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(イ) データチェック審査事務

シーケンスチェック審査が完了したデータについて、オフコードチェック、クロスチェック、基礎調査票データとの関連チェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行うとともに、前職欄の産業・職業分類符号の格付を行っている。

(ウ) 結果表審査事務

結果表審査は、四半期及び年平均結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

エ 産業分類符号組替事務

第11回日本標準産業分類の改訂(平成14年3月)に伴い、労働力調査の結果表は、平成15年1月調査分から新産業分類での表章が加わったため、産業分類符号の旧分類から新分類への組替事務を平成17年12月調査分まで行った。

なお、平成18年1月調査分からは、新産業分類での表章に一本化されたため、格付事務も新産業分類に移行した。

オ 新産業分類符号による格付事務の総合テストの実施

平成18年1月調査分からの新産業分類による格付に向けて、平成17年7月分及び9月分のデータを用いて総合テストを実施し、検証用の結果データを作成した。

なお、公表数値との比較検証については、総務省統計局において行った。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

OCRにより基礎調査票、特定調査票及び要計表(年間約87万枚)の入力を行っている。

イ プログラム開発

産業・職業分類符号の変更に伴い、製表システムの修正や関連するデータの整備を行った。

また、データチェック要領の検証や「出生の年月」の記入不備の検証のためのシステム開発を

行うとともに、これらの検証結果を受けたデータチェック要領の変更に伴うデータチェックシステムの修正を行った。

さらに、産業・職業分類符号に関する精度検証の効率化を図るため、精度検証に係る支援システムの開発を行っている。

ウ 演算

ホストコンピュータにより毎月演算を行い、リスト類を出力し、P CによりExcel結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

第6節 小売物価統計調査

1 製表業務の概要

小売物価統計調査の結果の集計は、小売物価統計調査の集計と消費者物価指数（CPI）のそれぞれ毎月公表される速報結果（東京都区部）及び確報結果（全国）に区分される。

製表業務については、内容検査、データチェック審査、比較時価格作成、結果表審査の各事務を行っている。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績

区分		年度計画の業務終了 予定時期	実績
小売物価統計調査製 表事務（平成17年3 月～18年3月）	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了
	年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.17
消費者物価指数に関 する製表事務（平成 17年3月～18年3 月）	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の 完了時期	3、6、9、12月調査分の 完了時期終了
	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期終了
	年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.20
	年度平均	3月調査分の完了時期	18. 4終了予定

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 調査員用の各種情報の整備等

調査員が携帯端末を用いて実査を行うために必要な情報を月1回所定の日(上旬調査の前)までに総務省統計局のサーバに登録している。

イ 内容検査及びデータチェック審査事務

送信されたプリズムデータ¹について、価格変動に疑義のあるデータを抽出し、変動要因等を含め銘柄及び価格の妥当性審査を行い、疑義については、必要に応じ総務省統計局に照会している。

また、データチェックを行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行っている。

¹プリズムデータ：調査員の携帯端末から毎月上旬、中旬、下旬ごとに所定の期日に送信される調査員調査品目データのことをいう。

ウ 比較時価格作成事務(リンク係数ⁱ作成等)

データチェック審査終了後、消費者物価指数作成のために、一般品目は上昇率計算表、民営家賃は試算結果表をそれぞれ用いて、価格及び指数の総合的な審査を行うとともに、平均価格置換処理及び価格変動以外の要因による価格差を取り除くためのリンク係数等を作成している。

エ 結果表審査事務

小売物価統計調査の結果は、調査銘柄や結果数値の表章状況の確認など形式審査を行い、消費者物価指数は、市町村別品目別旬別指数値リスト等を用いて、前月や他市町村と比較の上、変動要因の確認審査を行っているほか、10大費目別指数値ⁱⁱの対前月比、対前年同月比や個別品目での寄与度ⁱⁱⁱ、寄与率^{iv}など、変動要因の確認審査を行っている。

オ 平成17年基準改定に伴う対応

消費者物価指数の基準改定に伴う調査品目・銘柄の一部改正、基本銘柄の一部改正、価格調査地区設定替え及び市町村交替に係る製表事務手続、システム操作説明書及びシステム仕様書の作成を行っている。

(2) 情報処理

ア プログラム開発

平成17年基準改定に伴い、比較時価格作成に係る製表システムの開発及び季節調査品目に係る製表システムの修正を行った。また、都道府県調査品目の調査票様式変更に伴う製表システムの修正を行い、総務省統計局で用いる総務省調査品目入力システムの開発を行った。

このほか、製表業務の効率化のための授業料品目に係る製表システムの開発を行っている。

イ 演算

ホストコンピュータにより毎月演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表事務を行い、定められた期限までに製

ⁱリンク係数：小売物価統計調査において、月々調査する銘柄に変動があって調査価格に変動が生じた際、銘柄変更による価格差を除いて新銘柄と旧銘柄を接続させるための係数をいう。

リンク係数は次の算式で算出される。リンク係数 = 旧価格 / 新価格

ⁱⁱ10大費目別指数値：食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、諸雑費の類にまとめた指数のことをいう。

ⁱⁱⁱ寄与度：内訳項目の変動が全体の変動に寄与した割合を計数で示したものをいう。

^{iv}寄与率：各品目の寄与度が総合指数の上昇率に占める割合のことをいう。

表結果を提出した。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

5 特記事項

消費者物価指数の基準改定に伴う比較時価格の作成については、平成12年基準改定（前回）では、追加品目のみが対象であったが、平成17年基準改定では、全品目が対象とされた。

これにより、業務の負担増となったが、他業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

第7節 家計調査

1 製表業務の概要

家計調査の結果の集計は、家計収支編、貯蓄・負債編、合成数値編に区分される。

製表業務については、受付整理、内容検査・符号格付・入力、データチェックリスト審査、結果表審査等の各事務を行っている。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績

区 分			年度計画の業務終了 予定時期	実 績
家計収支編	二人以上の世帯	勤 労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃
		非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月3日頃
		全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃
	単身世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃
	総世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃
	四半期平均		3、6、9、12月調査分 の完了時期	3、6、9、12月調査分 の完了時期終了
	半年期平均		6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期終了
	年平均		12月調査分の完了時期	12月調査分の完了時期終了
年度平均		3月調査分の完了時期	-	
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬終了
		全 数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬終了
	四半期平均		3、6、9、12月調査分 の完了時期	3、6、9、12月調査分 の完了時期終了
	半年期平均		6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期終了
	年平均		12月調査分の完了時期	12月調査分の完了時期終了
年度平均		3月調査分の完了時期	-	
合成数値編	二人以上の世帯	非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月3日頃
		全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃
	単身世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃
	総世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃
	四半期平均		3、6、9、12月調査分 の完了時期	3、6、9、12月調査分 の完了時期終了
	年平均		12月調査分の完了時期	12月調査分の完了時期終了
年度平均		3月調査分の完了時期	-	
平成16年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯		17.11	17.10.25
	単身世帯		17.11	17.10.25
平成17年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯		平成18年度に継続	平成18年度に継続
	単身世帯		平成18年度に継続	平成18年度に継続

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

都道府県から毎月1期（1日から15日までの記入）、2期（16日から月末までの記入）に分けて提出される調査票類を、世帯区分及び市町村ごとに調査単位区¹符号、調査世帯番号順にそろえ、提出数を確認している。

イ 内容検査・符号格付・入力事務

世帯票及び家計簿については、内容検査・符号格付・入力事務からデータチェック審査事務までを一体的に処理する家計調査製表システムを用いて行っている。このシステムでは、調査票の記入内容や符号を入力し、入力したデータに対し、リアルタイムでオフコードチェック、レンジチェック、関連チェックなどを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票を用いて審査し、必要に応じて所要の訂正を行っている。

(ア) 世帯票

調査開始前月の2期に提出される世帯票について、産業・職業分類符号を検査した上で、世帯主との続き柄及び勤め先の企業規模別の階級の符号格付を行うとともに、記入内容も併せて入力している。

(イ) 家計簿

毎月1期、2期に分けて提出される家計簿について、世帯票を参考にして家計の収入、支出の記入内容を検査した上で、収支項目分類符号を格付するとともに、数量及び金額も併せて入力している。

(ウ) 年間収入調査票

家計簿の記入開始1か月目の2期に調査され、家計簿と共に提出される年間収入調査票（以下「年収票」という。）について、記入内容等を検査した上で、OCRにより入力している。

(エ) 貯蓄等調査票

二人以上の世帯で、家計簿の記入開始3か月目の1期に調査され、家計簿と共に提出される貯蓄等調査票（以下「貯蓄票」という。）について、記入内容等を検査した上で、OCRにより入力している。

¹調査単位区：標本調査では、国勢調査や事業所・企業統計調査の調査区をフレームとして、調査地域を設定しているが、この調査区を幾つかまとめたり、分割している場合、この調査地域を元の調査区と区別して「調査単位区」あるいは単に「単位区」という場合がある。

(オ) 準調査世帯票及び準調査世帯名簿

やむを得ない事由で調査を引き受けてもらえなかった世帯について、当初の調査予定世帯は準調査世帯票が、それ以外の世帯は準調査世帯名簿がそれぞれ作成され提出される。

これらについては、記入内容の検査及び「不採用の理由について」を符号格付した上で、OCRにより入力している。

ウ 符号等検査事務

(ア) 世帯票

世帯票データリストを出力して、世帯票と照合の上、世帯員事項ⁱ及び世帯事項ⁱⁱに関する入力誤り、入力漏れの有無について検査している。

(イ) 家計簿

現金欄データリスト及び掛買い欄データリストを出力して、家計簿と照合の上、項目符号誤り、内容検査処理誤り、データ入力誤り及び入力漏れ等の有無について検査している。

また、一定の基準金額を超えるデータを検出し、家計簿と照合の上、確認している。

エ データチェックリスト審査事務

年収票、貯蓄票、準調査世帯票及び準調査世帯名簿について、オフコードチェック、金額のレンジチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

オ 結果表審査事務

結果表審査は、家計収支編、貯蓄・負債編及び合成数値編について、月、四半期、半期及び暦年別に、それぞれ形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、ホスト版やPC版の結果表自動審査システムを用いて、表内検算、表間照合等を行っている。

分析的審査においては、結果表審査支援システムを用いた審査表を作成して時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票にさかのぼって検証している。

また、準調査世帯集計については、形式審査として監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

カ 平成17年収支項目分類改定に伴う事務

平成17年1月調査分から収支項目分類が改定されたことに伴い、16年度から引き続き四半期・

ⁱ世帯員事項：世帯内のそれぞれの個人に関する調査事項で性別、年齢などのことをいう。

ⁱⁱ世帯事項：世帯全体に関する調査事項で世帯人員や住居の種類などのことをいう。

年平均について結果表審査のファイナルテストを行った。

キ 結果公表の早期化に対応するための検討

総務省統計局の公表体系の見直しに伴う結果集計の早期化の要請を受け、製表業務における集計期間短縮のための方策の検討を行った。

また、検討した製表方法の早期化方策の検証を行うため、本集計に組み込む形で平成17年10月から5か月間にわたって試行を実施し、その結果を基に18年2月調査分から製表結果の早期提出を開始した。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

OCRにより年間収入調査票、貯蓄等調査票、準調査世帯票及び準調査世帯名簿（年間約5万枚）の入力を行っている。

イ プログラム開発

準調査世帯集計では、データチェック要領の変更等に伴うデータチェックシステムの修正のほか、データ訂正の正確性の確保及び事務の効率化を図るため、PCによるデータ訂正システムの開発を行った。

家計収支編では、公表早期化に係るデータチェック要領の変更に伴うデータチェックシステムの修正を行った。

また、製表業務の効率化を図る目的で、新たな製表システムを構築するため、システム設計を行っている。

ウ 演算

ホストコンピュータにより毎月演算を行い、リスト類を出力し、PCによりExcel結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、平成18年2月調査分から、総務省統計局における公表の早期化に対応して、年度当初に定められた期限より早く、製表結果を提出している。

また、家計収支編、貯蓄動向編及び合成数値編の年度平均については、集計を行わないこととされた。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

家計簿の内容検査・符号格付・入力事務の処理方法の見直し、結果表審査事務において結果表審査支援システムを導入したことによって、投入量の効率化を図った。

5 特記事項

総務省統計局の結果集計の早期化の要請にこたえるため、総務省統計局とも連携し、事務を見直し、早期化方策の検討を行った。策定された早期化方策については、現行の方法による集計結果と相違のない結果が得られるか、また、安定した事務処理を行えるかを検証するため、現行の家計調査の集計を行う中で、試行を数回実施した。

このほか、総務省統計局が業者に委託して作成している家計消費状況調査の数値が平成16年7月にさかのぼって再集計されたため、この数値を用いて集計する合成数値編についても7月分以降について再集計の依頼があり、これに対応した。

これらにより、業務の負担増となったが、他業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

第8節 個人企業経済調査

1 製表業務の概要

個人企業経済調査の結果の集計は、動向調査票による集計（四半期及び年度計）と構造調査票による集計（年1回の年計）に区分される。製表業務については、受付整理事務、データ入力、データチェック審査、結果表審査の各事務を行っている。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績

区分	集計区分	年度計画の業務終了 予定時期	実績
動向調査票の製表事務 (平成17年1～3月 期、4～6月期、7～9 月期、10～12月期)	速報集計	17.5	17.5.6
		17.8	17.8.4
		17.11	17.11.4
		18.2	18.2.6
	確報集計	17.5	17.5.26
		17.8	17.8.25
		17.11	17.11.18
平成16年度集計	18.2	18.2.23	
平成16年調査 構造調 査票に関する製表事務	平成16年集計	17.5	17.5.26
		17.6	17.6.23

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

都道府県から提出された調査票について、提出明細書と照合を行っている。また、個人企業経済調査製表システム（以下「製表システム」という。）により提出状況の進捗管理を行っている。

イ データチェック審査事務

OCRにより入力された調査票データについて、製表システムを用いて対象事業所の確認チェック等を行った上で、オフコードチェック、クロスチェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

ウ 動向調査票による速報集計

動向調査票の業況判断の2項目（「今期の業況」及び「来期の見通し」）を基に、業況判断に関する結果を確報集計に先立って集計している。

エ 結果表審査事務

結果表審査は、動向調査票の四半期及び年度計結果並びに構造調査票の年計結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、P C 版結果表自動審査システムを用いて表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票にさかのぼって検証している。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

O C R により動向調査票及び構造調査票（年間約 3 万枚）の入力を行っている。

イ プログラム開発

製表業務の効率化を図るため、製表システムのデータチェック訂正画面の機能改良を行った。

ウ 演算

P C により、Excel 結果表の出力を行っている。

また、平成17年7月から18年1月にかけて、ホストコンピュータにより、平成18年度調査事業所の抽出について演算を行った。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

別紙

個人企業経済調査の投入量について

事務区分	中期計画期間実績					平成17年度の状況	
	平成 15年度 実績人員 (人日)	平成 16年度 実績人員 (人日)	平成 17年度 実績人員 (人日)	平成 18年度 実績人員 (人日)	平成 19年度 実績人員 (人日)	対前年度 との実績 人員の差	主な理由
個人企業経済調査	2,781	1,443	1,315			-128	
準備事務	808	325	152			-173	製表事務手続等の作成などに係る事務の人員が減少した。
製表実務	1,545	962	926			-36	
その他	428	156	237			81	

第9節 科学技術研究調査

1 製表業務の概要

科学技術研究調査の調査票（甲、乙、丙の3種類）は、郵送により提出される調査票とインターネット経由で提出される調査票データの2種類がある。

製表業務については、受付整理、データチェック審査及び結果表審査の各事務を行っている。

平成17年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び17年度に行われた事務区分ごとの製表事務期間実績は、表のとおりである。

表 平成17年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表事務期間実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期	実 績
平成17 年調査	本集計	17.12	17.12. 5
	受付整理事務・データ入力		17. 5. 2～17.10.17
	データチェック審査事務		17. 6. 2～17.10.24
	結果表審査事務		17.10.12～17.12. 5

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

郵送により提出された調査票の枚数等を確認した上で、OCRにより入力している。

また、インターネットで提出された調査票データ（電磁媒体MO）は、総務省統計局より受領し、科学技術研究調査システム（以下「製表システム」という。）に登録している。

郵送により提出され入力された調査票データ及びインターネットで提出された調査票データは、製表システムを用いて受付マスターと照合している。

イ データチェック審査事務

製表システムによりオフコードチェック、クロスチェック、レンジチェック及び前年データとの比較チェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

なお、審査で生じた疑義のうち調査客体への照会が必要なものについては、統計センターにおいて直接照会している。

ウ 結果表審査事務

結果表審査は、企業等、非営利団体・公的機関及び大学等の別に、形式審査及び分析的審査を

行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較を行い、特異値と思われる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

また、形式審査及び分析的審査終了後、調査客体の秘密保護を要する結果数値について秘匿処理を行い、その審査を行っている。

(2) 情報処理

ア 調査票の入力

OCRにより甲、乙、丙の各調査票（約2万枚）の入力を行っている。

イ プログラム開発

データチェック要領変更に伴うデータチェックシステムの修正を行った。

また、製表業務の効率化を図るため、製表システムのデータチェック訂正画面等の機能改良のほか、個別データ検索システムの見直しによる改良並びに総括審査表の追加など審査表の改善を行った。

ウ 演算

PCによりExcel結果表の出力を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成17年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

5 特記事項

大学等の独立行政法人化による企業会計の導入により、研究費等に大きな変動が生じたことや調査環境の悪化により、データチェック審査事務における調査客体への疑義照会件数が、平成16年度に比べ約1200件（約2割）増加した。

これにより、業務の負担増となったが、疑義処理の類型化を図るとともに、他業務とのスケ

ジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や希望の期限への遅れもなく、委託者の要望どおりに対応した。

